

中央社会保険医療協議会 調査実施小委員会座席表

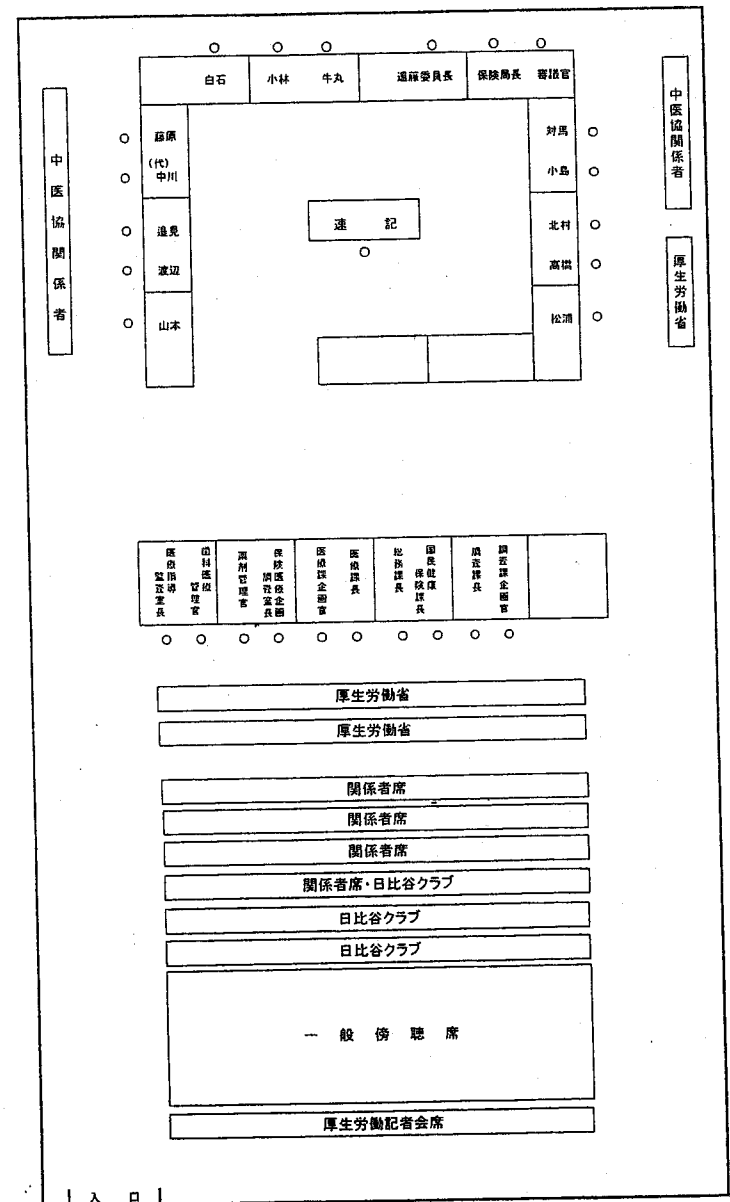
日時:平成21年3月18日(水) 10:30(目途)~11:30(目途)
会場:グランドアーク半蔵門 富士・西の間 (4階)

第28回 中央社会保険医療協議会 調査実施小委員会 議事次第

平成21年3月18日(水)
於 グランドアーク半蔵門

議題

- 第17回医療経済実態調査について



第17回医療経済実態調査（医療機関等調査）の実施案

第17回医療経済実態調査（医療機関等調査）については、以下の基本的な考え方に沿って行うこととはどうか。

1. 調査時期及び報告時期

(1) 調査時期

調査月は平成21年6月とする。

調査年は平成21年3月末までに終了する直近の事業年（度）とする。

（参考）第16回調査 平成19年6月

(2) 報告時期

速報値の報告時期は平成21年10月末とする。

本報告については、今回は従来の単月調査に加え、年間（決算）データの調査も実施するため、調査項目を今回の調査に係る暫定的な措置として削減しており、報告内容も軽微なものとなること等の理由から、集計・公表は行わない。

（参考）第16回調査

【速報値の報告日】 平成19年10月26日

【本報告の報告日】 平成20年 7月 9日

2. 調査対象及び抽出率

(1) 調査対象

調査対象は前回と同様とする。

（参考）第16回調査

社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び1か月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局を対象とする。

ただし、開設者が医育機関（特定機能病院及び歯科大学病院を除く）であるもの、特定人のために開設されている閉鎖的なもの、感染症病床のみを有する病院、結核療養所、原爆病院、自衛隊病院等の特殊な病院並びに刑務所、船内等に設置される一般診療所及び歯科診療所は除外する。

また、歯科併設の一般診療所、臨床検査センター、夜間診療所、巡回診療所及び1か月間の診療時間が100時間未満であると推定された医療機関は調査対象から除外する。

(2) 抽出率

抽出率は前回と同様とする。

（参考）第16回調査

病院 1/5（特定機能病院、歯科大学病院、こども病院は1/1）

(4) 調査項目の廃止

年間（決算）データの調査を行うことから、調査票の簡素化、調査の効率化を図るため、速報値で報告されない項目を中心に、次の調査項目を廃止する。

◎：速報値で使用 ○：本報告で使用 ×：使用せず

<病院調査票>

①基本データに関する次の項目

- ・ 現用の医業用建物の建築（改築）年月（×）
- ・ 医業用建物の保有形態及び延べ面積（○）
- ・ 病床の状況のうち、介護療養型医療施設分の許可病床数（×）、稼働病床数に関する項目（○）
- ・ 入院患者の状況（○）
- ・ 外来診療等の状況（○）※休日診療は◎
- ・ 承認等の状況のうち、臨床研修病院の指定の有無（○）

②収支に関する次の項目

- ・ 入院診療収益の内訳（◎）
- ・ 外来診療収益の内訳（◎）
- ・ 委託費の内訳（○）
- ・ 設備関係費のうち、賃借料に関する項目（○）※土地賃借料は除く
- ・ 経費の内訳（○）

③給与に関する項目のうち、職種別非常勤職員の給料月額（○）、労働時間に関する項目（◎）

④資産・負債に関する項目（○）

⑤設備投資に関する項目（○）

⑥租税公課・借入金等に関する次の項目

- ・ 借入金に関する項目（◎）
- ・ 税金に関する項目（○）
- ・ 福利厚生費（×）

<一般診療所及び歯科診療所調査票>

①基本データに関する次の項目

- ・ 現用の医業用建物の建築（改築）年月（×）
- ・ 医業用建物の保有面積及び延べ面積（○）
- ・ 青色申告の有無（×）
- ・ 従業者の状況（×）
- ・ 病床・入院患者の状況のうち、療養病床数（×）、介護病床数（×）、在院患者延べ数（○）※一般診療所調査票のみ
- ・ 外来診療等の状況（○）※休日診療は◎

②収支に関する次の項目

- ・ 青色事業専従者給与費（×）

一般診療所 1/25

歯科診療所 1/50

保険薬局 1/25

3. 調査内容等の変更点

(1) 年間（決算）データの調査

従来の単月調査に加え、平成21年3月末までに終了した直近の事業年（度）の横断状況、従業員の給料等について、新たに調査する。なお、単月調査と同時に行うため、調査対象施設となる医療機関等の記入負担等を考慮し、調査項目については、原則として速報値で報告しているものを対象とし、追加は必要最小限にとどめる。

(2) 調査項目の名称変更

「医療経済実態調査（医療機関等調査）における年間（決算）データの活用に関する懇談会」の委員から、「〇〇収入」はある特定の取引による入金があった場合を表し、「収支差額」は一連の入金と出金の差引残額を表す表現のため、現行の会計制度（発生主義）にはなじまないとの指摘を受けたことから、それぞれ「〇〇収益」及び「横断差額」に変更する。

(3) 調査項目の追加

次の調査項目について、新たに調査項目を追加する。ただし、年間（決算）データの調査を行うことから、新たに調査項目を追加する場合は、従来の調査項目を削減する必要がある。

<共通事項>

- 事業年（度）に関する項目
- ・ 直近の事業年（度）の調査

<病院調査票>

- 一般病棟入院基本料に関する項目
- ・ 準7対1入院基本料の算定状況
- 救急医療に関する項目
- ・ 年間の緊急入院患者数が200名以上

<保険薬局調査票>

- 保険調剤の状況に関する項目
- ・ 調剤した全ての医薬品の数量（薬価基準の規格単位ベース）に占める後発医薬品の割合

・ 委託費の内訳（○）

・ その他の医業・介護費用の内訳（○）※土地賃借料は除く

③給与に関する項目のうち、職種別非常勤職員の給与月額（×）、労働時間に関する項目（◎）

④資産・負債に関する項目（○）

⑤設備投資に関する項目（○）

⑥租税公課・借入金等に関する次の項目

- ・ 借入金に関する項目（◎）
- ・ 税金に関する項目（○）

<保険薬局調査票>

①基本データに関する次の項目

- ・ 代表者又は開設者の職種（×）
- ・ 現用の薬局用建物の建築（改築）年月（×）
- ・ 薬局用建物の保有形態及び延べ面積（○）
- ・ 施設基準等の届出状況（○）
- ・ 代表者又は開設者の勤務状況（×）
- ・ 青色申告の有無（×）
- ・ 営業の状況（○）※休日診療は◎
- ・ 調剤基本料の請求区分（○）
- ・ 保険調剤の状況のうち、調剤報酬明細書の件数（○）
- ・ 従業者の状況のうち、青色事業専従者に関する項目（×）、労働時間に関する項目（◎）、無給の家族従事者に関する項目（×）

②収支に関する次の項目

- ・ 青色事業専従者給与費（×）
- ・ 医療事務委託費（○）
- ・ その他の経費のうち、水道光熱費（○）、賃借料に関する項目（○）、広告宣伝費（○）※土地賃借料は除く
- ・ 税金に関する項目（○）
- ・ 借入金に関する項目（◎）
- ③資産・負債に関する項目（○）
- ④設備投資に関する項目（○）
- ⑤処方せん・医薬品の状況に関する項目（○）※調剤用備蓄医薬品目数は除く

4. 集計区分

速報値で報告する項目は、次のとおりとする。

(1) 基本集計 (別紙1・2参照)

①病院

介護収益のない病院が減少してきていることから、「集計1」の対象施設を「医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の施設」とし、「集計1」および「集計2」を行う。

②一般診療所

「集計1」と「集計2」の施設数の違いが僅かであることから、歯科診療所・保険薬局と同様に「集計2」のみを行う。

③歯科診療所・保険薬局

前回と同様に「集計2」のみを行う。

集計1：医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関の集計

集計2：全ての医療機関等の集計 (医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関等および医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%以上の医療機関等の集計)

(2) 機能別集計等

①病院機能別の損益状況

- ・特定機能病院
- ・歯科大学病院
- ・DPC対象病院
- ・こども病院
- ・地域医療支援病院
- ・回復期リハビリテーション病棟入院基本料算定病院
- ・小児入院医療管理料算定病院
- ・亜急性期入院医療管理料算定病院
- ・ハイケアユニット入院管理料算定病院
- ・年間の緊急入院患者数が200名以上の病院 (新)

②一般病棟入院基本料別の損益状況

③一般病院 病床規模別の損益状況

④100床当たりの損益状況 (新)

⑤一般診療所 主たる診療科別の損益状況

⑥院外処方率別の損益状況

⑦保険薬局 後発医薬品割合別の損益状況

⑧職種別常勤職員1人平均給料月 (年) 額等

⑨一般病院 職種別常勤職員1人平均給料月額推移

- ⑩療養病床を有する病院の損益状況
- ⑪療養病床を有しない病院の損益状況
- ⑫損益率の分布
- ⑬事業年 (度) の分布 (新)

(3) 速報値の報告から廃止される項目

「3. 調査内容の変更点」の(4)に記載されている調査項目が廃止された場合、次の項目が廃止される。

- ①1施設当たりの従事者数
- ②借入金の状況 (年額)

(4) 当期純利益 (または当期純損失) の表示の追加

病院 (法人) のみに、従来の損益差額 (税引前当期純利益または税引前当期純損失) の他に、当期純利益 (または当期純損失) の表示を追加する。

(5) 年間 (決算) データの集計の追加 (別紙3・4参照)

年間 (決算) データの集計は、集計1または集計2の「基本集計」、「100床当たりの損益状況 (病院のみ)」、「職種別常勤職員1人平均給料年額等」、「損益率の分布」、「事業年 (度) の分布」とする。

なお、上記(4)に一般診療所の当期純利益 (または当期純損失) の表示を追加する場合や、(5)に「病院機能別の損益状況」や「一般診療所 主たる診療科別の損益状況」などの年間 (決算) データの集計を実施する場合は、2か月程度の集計期間が必要となる。

ただし、診療報酬改定のスケジュールを考慮すると、速報値の報告時期を遅らせることができないため、集計期日を前倒しする必要がある。この場合、調査票の提出期限についても、現行の7月31日から1週間程度早める必要がある。

(6) その他

定点観測的手法を用いた調査については、層化無作為抽出を行ったうえで、前回調査においても調査に参加した医療機関等について、前回調査と比較を行う定点観測的調査を実施する。

(別紙1)

集計区分について

(変更前)

区分	調査票回答施設	
	介護保険事業を営んでいない医療機関等	介護保険事業を営んでいる医療機関等
病院	(集計1) 介護保険事業に係る収入の占む医療機関等の集計	(集計2) 介護保険事業に係る収入の占む医療機関等及び介護保険事業に係る収入の占む医療機関等の集計
		(集計2) 介護保険事業に係る収入の占む医療機関等及び介護保険事業に係る収入の占む医療機関等の集計
一般診療所		(集計2) 介護保険事業に係る収入の占む医療機関等及び介護保険事業に係る収入の占む医療機関等の集計
歯科診療所		
保険薬局		

(変更後)

区分	調査票回答施設	
	医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関等	医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%以上の医療機関等
病院	(集計1) 医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関等の集計	(集計2) 医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関等及び医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%以上の医療機関等の集計
		(集計2) 医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関等及び医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%以上の医療機関等の集計
一般診療所		(集計2) 医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関等及び医療・介護収益に占める介護収益の割合が2%以上の医療機関等の集計
歯科診療所		
保険薬局		

医療・介護収益に占める介護収益の割合別施設数・比率の比較

医療・介護収益に占める 介護収益の割合	病院 (注)				一般診療所			
	施設数		比率		施設数		比率	
	第15回	第16回	第15回	第16回	第15回	第16回	第15回	第16回
0%	739	516	71.2%	53.7%	1,080	1,024	94.4%	88.7%
0%超 ~ 1%未満	59	120	5.7%	12.5%	21	58	1.9%	5.0%
1%以上 ~ 2%未満	23	31	2.2%	3.2%	4	17	0.4%	1.5%
2%以上 ~ 5%未満	34	48	3.3%	5.0%	6	14	0.5%	1.2%
5%以上 ~ 10%未満	42	48	4.0%	5.0%	7	10	0.6%	0.9%
10%以上 ~ 15%未満	22	26	2.1%	2.7%	7	4	0.6%	0.3%
15%以上 ~ 20%未満	22	27	2.1%	2.8%	3	9	0.3%	0.8%
20%以上 ~ 30%未満	28	46	2.7%	4.8%	5	4	0.4%	0.3%
30%以上 ~ 40%未満	31	34	3.0%	3.5%	4	5	0.4%	0.4%
40%以上 ~ 50%未満	15	29	1.4%	3.0%	2	6	0.2%	0.5%
50%以上 ~	23	36	2.2%	3.7%	4	4	0.4%	0.3%
合計	1,038	961	-	-	1,123	1,153	-	-

(注) 病院は、特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院は含まない。

医療・介護収益に占める 介護収益の割合	歯科診療所				保険薬局				全体			
	施設数		比率		施設数		比率		施設数		比率	
	第15回	第16回	第15回	第16回	第15回	第16回	第15回	第16回	第15回	第16回	第15回	第16回
0%	730	681	96.7%	95.8%	670	824	90.2%	91.7%	3,199	3,045	87.4%	81.7%
0%超 ~ 1%未満	14	17	1.9%	2.4%	52	55	7.0%	6.1%	146	250	4.0%	6.7%
1%以上 ~ 2%未満	1	6	0.1%	0.8%	7	7	0.9%	0.8%	35	81	1.0%	1.8%
2%以上 ~ 5%未満	3	3	0.4%	0.4%	10	4	1.3%	0.4%	53	69	1.4%	1.9%
5%以上 ~ 10%未満	3	3	0.4%	0.4%	2	6	0.3%	0.7%	54	67	1.5%	1.8%
10%以上 ~ 15%未満	4	1	0.5%	0.1%	1	0	0.1%	0.0%	34	31	0.9%	0.8%
15%以上 ~ 20%未満	0	0	0.0%	0.0%	0	1	0.0%	0.1%	25	37	0.7%	1.0%
20%以上 ~ 30%未満	0	0	0.0%	0.0%	1	1	0.1%	0.1%	34	51	0.9%	1.4%
30%以上 ~ 40%未満	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	35	39	1.0%	1.0%
40%以上 ~ 50%未満	0	0	0.0%	0.0%	0	1	0.0%	0.1%	17	36	0.5%	1.0%
50%以上 ~	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	27	40	0.7%	1.1%
合計	755	711	-	-	743	899	-	-	3,659	3,726	-	-

第16回医療経済実態調査(医療機関等調査)
調査票回答状況

日付	病院		一般診療所		歯科診療所		保険薬局	
	回答 件数 累積	回答 累積(%)	回答 件数 累積	回答 累積(%)	回答 件数 累積	回答 累積(%)	回答 件数 累積	回答 累積(%)
対象施設数		1,813		2,541		1,141		1,422
2007/07/31	567	31.3	697	27.4	475	41.6	700	49.2
2007/08/31	1,050	57.9	1,109	43.6	731	64.1	1,020	71.7
2007/09/30	1,120	61.8	1,229	48.4	781	68.4	1,073	75.5

[(再掲)有効回答件数・回答率]

日付	有効 回答 件数	有効 回答率 (%)	有効 回答 件数	有効 回答率 (%)	有効 回答 件数	有効 回答率 (%)	有効 回答 件数	有効 回答率 (%)
2007/9/30	1,071	59.1	1,155	45.5	711	62.3	899	63.2

①病院

区分	第15回	第16回
総合病院	○	○
大学病院	○	○
特定機能病院	○	○
歯科大学病院	○	○
小児科	○	○
老人保健施設	○	○
その他	○	○

②一般診療所

区分	第15回	第16回
内科	○	○
外科	○	○
小児科	○	○
老人科	○	○
その他	○	○

③歯科診療所

区分	第15回	第16回
総合歯科	○	○
小児科	○	○
老人科	○	○
その他	○	○

④保険薬局

区分	第15回	第16回
総合	○	○
小児科	○	○
老人科	○	○
その他	○	○

(前) 第15回調査結果を第16回調査結果と比較する項目

差額の集計項目

第17回医療経済実態調査（医療機関等調査）
における調査票（案）

- 病院調査票 1
- 一般診療所調査票 9
- 歯科診療所調査票 15
- 保険薬局調査票 21

(案)

H 医



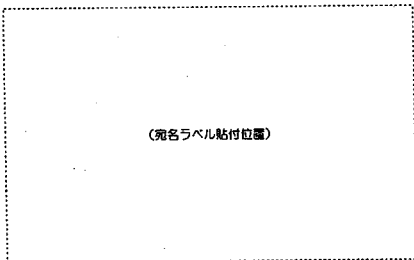
総務省承認 NO. *****
承認期限 平成 年 月 日まで

平成21年6月

医療経済実態調査

(病院調査票)

(提出期限 平成21年7月0日)



必ずご記入ください

医療機関名			
記入者氏名		姓	名
連絡先	電話番号	市外番号	市内番号 (内線)
	FAX番号		
	e-mail	◎	

厚生労働省
中央社会保険医療協議会

第1 基本データ

1 貴院の開設者 (平成21年6月30日現在、該当する番号を記入してください。)

1 国立(独立行政法人含む)	2 公立	3 公的	4 社会保険関係	5 医療法人
6 個人	7 その他の法人	◎		

2 病床の状況 (平成21年6月30日現在)

	一般病床	療養病床	精神科病床	結核病床	感染症病床	合計
許可病床数	◎	床③	床④	床⑤	床⑥	床⑦

3 地方の状況 (平成21年6月1か月間)

地方せん料の算定(院外地方)の回数	◎	回
地方料の算定(院内地方)の回数	◎	回

4 特定入院料の算定状況 (平成21年6月30日現在、該当する番号(1又は2)を記入してください。)

1 回復期リハビリテーション病棟入院料	1 算定している	2 算定していない
2 小児入院医療管理料1又は2又は3	1 算定している	2 算定していない
3 亜急性期入院医療管理料	1 算定している	2 算定していない
4 ハイケアユニット入院医療管理料	1 算定している	2 算定していない

5 入院基本料等の状況 (平成21年6月30日現在、該当する番号を記入してください。)

1 一般病棟入院基本料	1 7対1	2 準7対1	3 10対1	4 13対1	5 15対1
2 特定機能病院入院基本料(一般病棟)	1 7対1	2 10対1	3 該当していない		

6 承認等の状況 (平成21年6月30日現在、該当する番号を記入してください。)

地域医療支援病院の承認の有無	1 あり	2 なし
----------------	------	------

7 救急医療の状況 (直近の事業年(度)の実績で、該当する番号を記入してください。)

年間の緊急入院患者数が200名以上	1 いる	2 いない
-------------------	------	-------

8 直近の事業年(度) (個人立の場合は記入の必要はありません。)

平成 年 月 ~ 平成 年 月

第2 損益

I 医業収益

科目	金額(平成21年6月分)					金額(直近の事業年(度))				
1 入院診療収益(患者負担含む)	①					⑥				
2 特別の診療収益	②					⑦				
3 外来診療収益(患者負担含む)	③					⑧				
4 その他の医業収益	④					⑨				
医業収益合計	⑤					⑩				

II 介護収益

科目	金額(平成21年6月分)					金額(直近の事業年(度))				
1 施設サービス収益	①					⑥				
2 居宅サービス収益	②					⑦				
(うち)短期入所療養介護分	③					⑧				
3 その他の介護収益	④					⑨				
介護収益合計	⑤					⑩				

※ 病院として介護保険事業を実施していない場合は、記入の必要はありません。

III その他の収益

科目	金額(平成21年6月分)					金額(直近の事業年(度))				
1 受取利息及び配当金						②				
2 その他の収益	①					③				
その他の収益合計						④				

IV 医業・介護費用

科目	金額(平成21年6月分)					金額(平成21年6月分)				
1 材料費	(1) 医薬品費	①				①				
	(2) 診療材料費・医療消耗器具備品費	②				②				
	(3) 歯科材料費	③				③				
	(4) 給食用材料費	④				④				
2 給与費 (「第3 給与」の1)の金額を記入してください)					記入不要					
3 委託費	⑤				⑤					
4 設備関係費	(5) 減価償却費					記入不要				
	(5) 建物減価償却費						⑥			
	(5) 医療機器減価償却費						⑦			
	(5) 土地賃借料	⑧					⑧			
5 経費	⑥				⑥					
6 その他の医業・介護費用	⑦				⑦					
医業・介護費用合計					記入不要					

V その他の費用

科目	金額(平成21年6月分)					金額(直近の事業年(度))				
1 支払利息						記入不要				
2 その他の費用	⑧					⑧				

VI 特別損益

科目	金額(平成21年6月分)					金額(直近の事業年(度))				
1 特別利益						⑨				
2 特別損失						⑩				

VII 補助金・負担金等

科目	金額(平成21年6月分)					金額(直近の事業年(度))				
1 人件費補助						記入不要	⑪			
2 運営費補助							⑫			
3 設備費補助							⑬			

-2-

-3-

3

4

第3 給与

I 給料

職 位	常勤職員(平成21年6月分)					常勤職員(直近の事業年(度))				
	人 員	人	給 料	人	給 料	人 員	人	給 料	人	給 料
病院長	①					①				
医 師	②					②				
歯科医師	③					③				
薬剤師	④					④				
看護職員	⑤					⑤				
看護補助職員	⑥					⑥				
医療技術員	⑦					⑦				
事務職員	⑧					⑧				
技能労務員・労務員	⑨					⑨				
役員 (取締役等を除く)	⑩					⑩				
合 計	⑪					⑪				

II 賞与

職 位	常勤職員(平成21年6月分)					常勤職員(直近の事業年(度))				
	人 員	賞 与	人 員	賞 与	人 員	賞 与				
病院長			①							
医 師			②							
歯科医師			③							
薬剤師			④							
看護職員			⑤							
看護補助職員			⑥							
医療技術員			⑦							
事務職員			⑧							
技能労務員・労務員			⑨							
役員 (取締役等を除く)			⑩							

III 給与費等の内訳

給与費内訳	平成21年6月分					直近の事業年(度)				
非常勤職員給料	①					①				
賞与支給額						②				
退職給付費用						③				
法定福利費	④					④				
給与費等の合計						記入不要				

※ ① 欄 = ① 欄 + ② 欄 + ③ 欄 + ④ 欄 + ⑤ 欄

-4-

5

第4 資産・負債

○ 個人立病院は平成20年12月31日現在、個人立以外の病院は平成21年3月末までに終了した直近の事業年(度)の末日における資産及び負債の額を記入してください。

資 産 の 部		金 額				
科 目		①				
I 流動資産		①				
II 固定資産		②				
III 繰延資産		③				
資産合計		④				

負 債 の 部		金 額				
科 目		⑤				
IV 流動負債		⑤				
V 固定負債		⑥				
負債合計		⑦				

-5-

6

第5 租税公課等

租税公課等(直近の事業年(度)の年額)	金額				
租税公課(※)	①				
損害保険料	②				
寄付金	③				

※「租税公課」は、原則として税法上漏れに課税される租税(固定資産税、事業税、消費税、自動車税、印紙税、登録免許税など)、公共的な性格をもつ会費や賦課金(医師会費や町内会費など)です。

税金(直近の事業年(度)の年額)	金額				
所得税・法人税(給与の源泉徴収分は除く)	④				
住民税(給与の源泉徴収分は除く)	⑤				
事業税	⑥				

※ 個人立病院については記入の必要はありません。

通勤手当(直近の事業年(度)の年額)	金額				
通勤手当	⑦				

- 6 -

7

(案)

○医

秘

総務省承認 NO. *****
承認期限 平成 年 月 日まで

平成21年6月

医療経済実態調査

(一般診療所調査票)

(提出期限 平成21年7月〇日)

(宛名ラベル貼付位置)

↓必ずご記入ください

施設設名			
記入者氏名		姓	名
連絡先	電話番号	市外局番	市内局番 (内線)
	FAX番号		
	e-mail	@	

厚生労働省
中央社会保険医療協議会

第1 基本データ

1 貴院の開設者	(平成21年6月30日現在、該当する番号を記入してください。)		
	1 個人	2 医療法人	3 その他 ①: _____
2 主たる診療科目	(平成21年6月30日現在、応答する診療科目のうち、主たる診療科目の番号(別添「記入要領」〇ページ参照)を記入してください。 ②: _____		
3 病床の状況(有床診療所のみ記入してください)	(平成21年6月30日現在)		
許可病床数	③: _____	床	
4 地方の状況	(平成21年6月1か月間)		
地方せん料の算定(院外地方)の回数	④: _____	回	
地方料の算定(院内地方)の回数	⑤: _____	回	
5 直近の事業年(度)	(個人立の場合は記入の必要はありません。) 平成 年 月 ~ 平成 年 月		

- 1 -

I 医療収益

科 目	金額(平成21年6月分)				金額(直近の事業年(度))			
	千	百	十	円	千	百	十	円
1 入院診療収益	①				②			
(1)保険診療収益(患者負担含む)								
(2)公費診療収益	③				④			
(3)その他の診療収益	⑤				⑥			
2 外来診療収益	⑦				⑧			
(1)保険診療収益(患者負担含む)								
(2)公費診療収益	⑨				⑩			
(3)その他の診療収益	⑪				⑫			
3 その他の医療収益	⑬				⑭			
医療収益合計	⑮				⑯			

II 介護収益

科 目	金額(平成21年6月分)				金額(直近の事業年(度))			
	千	百	十	円	千	百	十	円
1 施設サービス収益	⑰				⑱			
2 居宅サービス収益	⑲				⑳			
(うち)短期入所療養介護分	㉑				㉒			
3 その他の介護収益	㉓				㉔			
介護収益合計	㉕				㉖			

※ 診療所として介護保険事業を実施していない場合は、記入の必要はありません。

III 医療・介護費用

科 目	金額(平成21年6月分)				金額(直近の事業年(度))						
	千	百	十	円	千	百	十	円			
1 給与費 (「第3 給与」の7欄を記入してください)	記入不要				㉗						
2 医薬品費	㉘				㉙						
3 材料費	㉚				㉛						
(うち)給食用材料費	㉜				㉝						
4 委託費	㉞				㉟						
5 減価償却費	記入不要				㊱						
(うち)建物減価償却費					㊲						
(うち)医療機器減価償却費					㊳						
6 その他の医療・介護費用	㊴				㊵						
(うち)土地賃借料	㊶				㊷						
(うち)支払利息	㊸				㊹						
医療・介護費用合計	㊺				㊻						

第4 資産・負債

○ この調査票は、青色申告で「貸借対照表(資産負債調)」を税務署に提出した個人立診療所及び個人立以外の診療所(医療法人立診療所など)のみ記入してください。
 ○ 個人立診療所は平成20年12月31日現在、個人立以外の診療所は平成21年3月末までに終了する直近の事業年(度)の末日における資産及び負債の額を記入してください。

資産の部		金額			
科 目		千	百	十	円
I 流動資産	①				
II 固定資産	②				
III 繰延資産	③				
資産合計	④				

負債の部		金額			
科 目		千	百	十	円
IV 流動負債	⑤				
V 固定負債	⑥				
負債合計	⑦				

I 給料

職 種	常 勤 職 員 (平成21年6月分)				常 勤 職 員 (直近の事業年(度))			
	人 員	賞 与	千	円	人 員	賞 与	千	円
院長 (法人の代表者又は専任の理事)	①				②			
医師	③				④			
歯科医師	⑤				⑥			
薬剤師	⑦				⑧			
看護職員	⑨				⑩			
看護補助職員	⑪				⑫			
医療技術員	⑬				⑭			
事務職員 (上記職種に該当しない者を含む)	⑮				⑯			
技能労務員・労務員 (上記職種に該当しない者を含む)	⑰				⑱			
役員 (上記職種に該当しない者を含む)	⑲				㉑			
合 計	㉒				㉓			

II 賞与

職 種	常 勤 職 員 (平成21年6月分)		常 勤 職 員 (直近の事業年(度))	
	人 員	賞 与	人 員	賞 与
院長 (法人の代表者又は専任の理事)			㉔	
医師			㉕	
歯科医師			㉖	
薬剤師			㉗	
看護職員			㉘	
看護補助職員			㉙	
医療技術員			㉚	
事務職員 (上記職種に該当しない者を含む)			㉛	
技能労務員・労務員 (上記職種に該当しない者を含む)			㉜	
役員 (上記職種に該当しない者を含む)			㉝	

III 給与等の内訳

給与等内訳	平成21年6月分		直近の事業年(度)	
	千	円	千	円
非常勤職員給料	㉞		㉟	
賞与支給額	記入不要		㊱	
退職給付費用	㊲		㊳	
法定福利費	㊴		㊵	
給与等の合計	記入不要		㊶	

※ ㉞欄 = ㉟欄 + ㊱欄 + ㊲欄 + ㊳欄 + ㊴欄 + ㊵欄

第5 租税公課等

租税公課等(直近の事業年(度)の年額)	金額			
	千	百	十	円
租税公課(※)	①			
損害保険料	②			
寄付金	③			

※「租税公課」は、原則として税法上償減に算入される租税(固定資産税、事業税、消費税、自動車税、印紙税、登録免許税など)、公共的な性格をもつ会費や賦課金(医師会費や町内会費など)です。

通動手当(直近の事業年(度)の年額)	金額			
	千	百	十	円
通動手当	④			

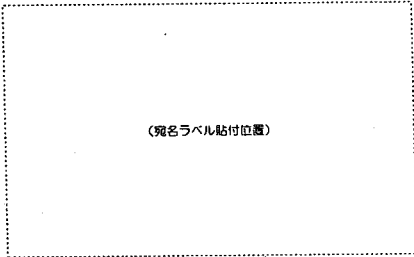


総務省承認 NO.*****
承認期限 平成 年 月 日まで

平成21年6月
医療経済実態調査

(歯科診療所調査票)

(提出期限 平成21年7月0日)



(宛名ラベル貼付位置)

必ずご記入ください

Table with fields for facility name, contact person, phone, fax, and email.

厚生労働省
中央社会保険医療協議会

1 病院の開設者 (平成21年6月30日現在、該当する番号を記入してください)
2 ユニット数 (平成21年6月30日現在)
3 地方の状況 (平成21年6月1か月間)
4 直近の事業年(度)

第2 損益

第3 給与

I 医療収益

Table for medical revenue with columns for item, amount for June 2009, and amount for the previous fiscal year.

II 介護収益

Table for nursing revenue with columns for item, amount for June 2009, and amount for the previous fiscal year.

* 歯科診療所として介護保険事業を実施していない場合は、記入の必要はありません。

III 医療・介護費用

Table for medical and nursing expenses with columns for item, amount for June 2009, and amount for the previous fiscal year.

I 給料

Table for salaries with columns for position, personnel, and salary for June 2009 and the previous fiscal year.

II 賞与

Table for bonuses with columns for position, personnel, and bonus for June 2009 and the previous fiscal year.

III 給与費等の内訳

Table for breakdown of salary and other costs with columns for item, amount for June 2009, and amount for the previous fiscal year.

* ⑨欄 = ①欄 + ②欄 + ③欄 + ④欄 + ⑤欄

第4 資産・負債

○この調査票は、青色申告で「貸借対照表(資産負債表)」を税務署に提出した個人立歯科診療所及び個人立以外の歯科診療所(医療法人立歯科診療所など)のみ記入してください。
 ○個人立歯科診療所は平成20年12月31日現在、個人立以外の歯科診療所は平成21年3月末までに終了する直近の事業年(度)の末日における資産及び負債の額を記入してください。

資産の部		金額				
科目		①	②	③	④	⑤
I 流動資産						
II 固定資産						
III 繰延資産						
資産合計						

負債の部		金額				
科目		⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
IV 流動負債						
V 固定負債						
負債合計						

- 4 -

19

第5 租税公課等

租税公課等(直近の事業年(度)の年額)	金額				
租税公課(※)	①				
損害保険料	②				
寄付金	③				

※「租税公課」は、原則として税法上損金に算入される租税(固定資産税、事業税、消費税、自動車税、印紙税、登録免許税など)、公共的な性格をもつ会費や会費(医師会費や町内会費など)です。

通勤手当(直近の事業年(度)の年額)	金額				
通勤手当	④				

- 5 -

20

(案)

P 医



総務省承認 NO.*****
承認期限 平成 年 月 日まで

平成21年6月
医療経済実態調査
(保険薬局調査票)
(提出期限 平成21年7月〇日)

(宛名ラベル貼付位置)

↓必ずご記入ください

貴施設名		
記入者氏名		部署
連絡先	電話番号	(内線)
	FAX番号	
	e-mail	@

厚生労働省
中央社会保険医療協議会

21

第1 基本データ

1 貴薬局の開設主体	(平成21年6月30日現在、該当する番号を記入してください。)		
	1 法人	2 個人	①

2 保険調剤の状況	(平成21年6月1か月間)		
処方せん枚数	②		枚
{うち}後発医薬品を調剤した処方せん枚数	③		枚
調剤した全ての医薬品の数量(薬価基準の規格単位ベース)のうち後発医薬品の割合(平成21年6月1か月間)	④		%

3 調剤用講習医薬品品目数	内用薬	外用薬	注射薬
(薬価基準収載品目) (平成21年6月30日現在)	⑤	品目⑥	品目⑦
{うち}後発医薬品品目数	⑧	品目⑨	品目⑩

4 従事者の状況	(平成21年6月30日現在)			
職種	薬剤師 (個人立の場合は本人を除く)	事務職員	その他の職員	合計
従事者数	⑪ 人	⑫ 人	⑬ 人	⑭ 人

5 直近の事業年(度)	(個人立の場合は記入の必要はありません。)			
	平成 年	月	平成 年	月

- 1 -

22

第2 損 益

第3 資産・負債

I 収益

科 目	金額 (平成21年6月分)					金額 (直近の事業年(度))				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1 保険調剤収益(患者負担含む)										
2 公署等調剤収益										
3 その他の薬局事業収益										
収益合計	④					⑧				

II 介護収益

科 目	金額 (平成21年6月分)					金額 (直近の事業年(度))				
	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
1 居宅サービス収益										
2 その他の介護収益										
介護収益合計	⑮					⑳				

※ 保険薬局として介護保険事業を実施していない場合は、記入の必要はありません。

III 費用

科 目	金額 (平成21年6月分)					金額 (直近の事業年(度))				
	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚
1 給与費										
2 医薬品等費										
(うち)調剤用医薬品費										
3 委託費										
4 減価償却費										
(うち)建物減価償却費										
(うち)調剤用機器減価償却費										
5 その他の経費										
(うち)土地賃借料										
(うち)料子割引料										
費用合計										

- 2 -

23

- この調査票は、青色申告で「貸借対照表(資産負債調)」を税務署に提出した個人薬局及び個人薬局以外の薬局のみ記入してください。
- 個人薬局は平成20年12月31日現在、個人薬局以外の薬局は平成21年3月末までに終了する直近の事業年(度)の末日における資産及び負債の額を記入してください。

資 産 の 部		金 額	
科 目		①	②
I 流動資産			
II 固定資産			
III 繰延資産			
資産合計		④	⑧

負 債 の 部		金 額	
科 目		⑤	⑥
IV 流動負債			
V 固定負債			
負債合計		⑦	⑪

- 3 -

第4 租税公課等

租税公課等 (直近の事業年(度)の年額)	金 額	
	①	②
租税公課(※)		
損害保険料		
寄付金		

※「租税公課」は、原則として税法上損金に算入される租税(固定資産税、事業税、消費税、自動車税、印紙税、登録免許税など)、公共的な性格をもつ会費や賦課金(医師会費や町内会費など)です。

通勤手当 (直近の事業年(度)の年額)	金 額	
	③	④
通勤手当		

- 4 -

第17回医療経済実態調査（医療機関等調査）
における調査票記入要領（案）

○ 病院調査票記入要領 ----- 1


○ 一般診療所調査票記入要領 ----- 17

○ 歯科診療所調査票記入要領 ----- 31

○ 保険薬局調査票記入要領 ----- 45

平成21年6月 医療経済実態調査

病院調査票 記入要領

 厚生労働省
中央社会保険医療協議会

医療経済実態調査（病院調査票）

I 調査の概要

- 1 調査の目的
病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医療経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とします。
- 2 調査の対象及び客体
(1) 調査の対象
社会保険による診療を行っている全国の病院を対象とします。ただし、開設者が医療機関であるもの（特定機能病院及び歯科大学病院は除く。）、特定人のために開設されている閉鎖的なもの、原簿病院、自前簿病院等の特殊な病院は除外します。
(2) 調査の客体
調査対象となる病院を、介護療養施設サービス事業実施の有無別、病床数が200床以上・未満別、院外処方の有無別、地域別、病院種別及び開設者別に層化し、特定機能病院、歯科大学病院及び小児科も病院（小児総合医療施設）については1/1、その他については1/5を無作為に抽出して客体を選定します。
- 3 調査の主体
中央社会保険医療協議会（以下「中医協」といいます。）が実施します。
- 4 調査の時期
平成21年6月1日から平成21年6月30日までの期間及び平成21年3月末までに終了した直近の事業年（度）について実施します。
- 5 調査票の種類
(1) 第1 基本データ
(2) 第2 損益
(3) 第3 給与
(4) 第4 資産・負債
(5) 第5 租税公課等
- 6 調査の方法
医療機関の管理者が記入します。
- 7 調査票の提出期限
調査票は、平成21年7月0日までに必着するよう同封の返信用封筒にて、下記宛に返送してください。

〒100-**** 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
厚生労働省保険局医療課内 中央社会保険医療協議会 宛

II 調査についての注意事項

1 一般的事項

- (1) この調査は、調査目的のためのみ使用するものです。行政上の経営管理や業務調査のための資料として使用することは絶対ありません。
また、調査票に記入された事実については秘密を厳守します。
- (2) この調査は、医療機関の経営に関する事項のみを調査するものです。したがって、医業と家計とに共通的に利用されるものについては、両者を区分して医業に利用される部分をできるだけ正確に把握し、記入してください。
また、看護師養成事業等の附属事業に関するものは医療保険分に含めてください。
- (3) 本院、分院等の関係にあつて、会計が包括になっているような場合には、それぞれの病床数、従事者数、患者数などにより核分して、調査客体となった施設分のみ記入してください。
- (4) 病院として調査客体となったが、休・廃止した場合、あるいは診療所となった場合は、その旨及びその年月日を、調査票の表紙の余白に記載して、調査票の全部を未記入のまま返送してください。

2 調査票の記入

- (1) 数字を記入する欄が0の場合は「0」を必ず記入してください。
- (2) 金額は円単位で記入しますが、円未満の端数は四捨五入してください。
- (3) 記入を誤ったときは、2本の横線を引いて抹消し、正しいものを記入してください。
- (4) 合計額がある場合は、必ず記入してください。

※ ご不明な点等ありましたら、下記宛にお問い合わせください。

【中医協 医療経済実態調査事務局】
フリーダイヤル 0120-00-0000
フリーダイヤルFAX 0120-xx-xxxx
受付時間 平日 ΔΔ:ΔΔ~ΔΔ:ΔΔ

○ この調査票は、特に示してあるもののほかは、平成21年6月30日現在の事実について記入してください。

1 病院の開設者	病院が該当する開設者の番号を記入してください。 1 国立 独立行政法人国立病院機構、国立大学法人及び独立行政法人労働者健康福祉機構が開設する病院、国立高度専門医療センター、連信病院のことです。 2 公立 都道府県立、市町村立、地方独立行政法人のことです。 3 公的 日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会のことです。 4 社会保険関係 全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、船員保険会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合のことです。 7 その他の法人 公益法人、学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社など1~6に該当しない法人のことです。
2 病床の状況	許可病床数は、医療法の規定に基づき使用許可を受けている病床数を病床種別ごとに記入してください。
3 処方状況	平成21年6月1日から平成21年6月30日の期間内の処方せん科の算定(院外処方)の回数及び処方科の算定(院内処方)の回数を記入してください。
8 直近の事業年(度)	平成21年3月末までに終了した直近の事業年(度)を記入してください。なお、今後、直近の事業年(度)とあるものについては、ここで記入した期間が対象になります。 <u>個人立病院については、記入の必要はありません。</u>

「第2 損益」の記入要領 (調査票〇頁)

○ この調査票には、特に示してあるもの以外は、発生主義の原則に基づき、平成21年6月及び直近の事業年(度)に提供した医業及び介護に関連するすべての収益(支払基金・国保連等に請求中の未収分を含む)と、これに対応するすべての費用(未払分を含む)を記入してください。
ただし、家計分は含めなくてください。

○ 「直近の事業年(度)」の欄の記入にあたっては、当該年(度)の損益計算書の数字を基礎としてください。

○ 分院を包括して経理を行っていたり、団体に所属してそこで一括して経理を行っている場合でも、当該病院のみを推計して記入してください。

I 医業収益

【調査票①~⑩欄】

- 1 入院診療収益 (患者負担含む) 【調査票① ⑩欄】
入院患者の医療に係る収益で、次の(1)~(3)までの収益の合計額を記入してください。
(1) 健康保険、国民健康保険等の医療保険、後期高齢者医療制度及び生活保護法、精神保健福祉法、結核予防法等の公費負担医療に係る支払基金・国保連等に対する請求金額及び窓口徴収金額などによる収益
(2) 公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険などによる収益
(3) 自費診療、特別メニューの食事など(ただし、特別の療養環境収益に係るものは除く)による収益
- 2 特別の療養環境収益 【調査票② ⑦欄】
入院患者の医療に係る収益で、特別室の特別料金徴収額を記入してください。
- 3 外来診療収益 (患者負担含む) 【調査票③ ⑧欄】
外来(往診を含む)患者の医療に係る収益で、次の(1)~(3)までの収益の合計額を記入してください。
(1) 健康保険、国民健康保険等の医療保険、後期高齢者医療制度及び生活保護法、精神保健福祉法、結核予防法等の公費負担医療に係る支払基金・国保連等に対する請求金額及び窓口徴収金額などによる収益
(2) 公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険などによる収益
(3) 自費診療などによる収益
- 4 その他の医業収益 【調査票④ ⑨欄】
次の(1)~(4)までの収益の合計額を記入してください。
(1) 保健予防活動収益
各種の健康診断、予防接種など集団的保健予防活動による収益
(2) 医療相談収益

人間ドック、妊産婦健診指導など個別の保健予防活動による収益

(3) 受託検査・施設利用収益
他の医療機関から検査の委託を受けた場合の検査収益及び医療設備器械を他の医療機関の利用に供した場合の収益

(4) その他の医業収益
文書料など上記の科目に属さない医業収益

保険等査定額については、直近の事業年(度)実績及びその1/1.2の額を、この欄から減算し調整してください。

II 介護収益

【調査票⑪~⑭欄】

- 1 施設サービス収益 【調査票⑪ ⑭欄】
施設サービスに係る収益(短期入所療養介護を除く)で、国保連等に対する請求金額及び利用者からの徴収金額の合計額を記入してください。
また、特別な療養室料や、特別な食事料などの施設サービスに係る保険外の利用料による収益についてもあわせて記入してください。
- 2 居宅サービス収益 【調査票⑫ ⑯欄】
居宅サービスに係る収益(短期入所療養介護を含む)で、国保連等に対する請求金額及び利用者からの徴収金額の合計額を記入してください。
また、通常の事業実施地域を超える送迎費や時間超過分の費用などの居宅サービスに係る保険外の利用料による収益についてもあわせて記入してください。
- (うち)短期入所療養介護分 【調査票⑬ ⑰欄】
上記居宅サービス収益のうち、「短期入所療養介護」による収益の金額を記入してください。
- 3 その他の介護収益 【調査票⑭ ⑳欄】
文書料など上記の科目に属さない介護収益について記入してください。

保険等査定額については、直近の事業年(度)実績及びその1/1.2の額を、この欄から減算し調整してください。

III その他の収益

【調査票㉑~㉒欄】

- 1 受取利息及び配当金 【調査票㉑欄】
直近の事業年(度)実績を記入してください。
平成21年6月分については、記入の必要はありません。
- 2 その他の収益 【調査票㉒ ㉓欄】
有価証券売却益、患者外給食収益、日常生活に必要となる費用の利用料、要介護認定のための主治医意見書の文書料などによる収益を記入してください。
なお、補助金・負担金等による収益はこの欄ではなく、調査票〇頁の「VII 補助金・負担金等」の欄に記入してください。

IV 医業・介護費用 【調査票㉔~㉕欄】
「I 医業収益」及び「II 介護収益」に対応する費用の額を記入してください。